

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 28 第 611 号	堀内建設株式会社	堀内 浩	長野市稲里町下氷鉋391-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和3年4月6日	令和3年4月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 2608 号	北村建築	北村 幸雄	須坂市臥竜6-2-25	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	令和3年4月9日	令和3年4月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 15149 号	有限会社協和電設工業	赤堀 昌年	佐久市三塚226-21	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業）の取消し	令和3年4月13日	令和3年3月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 28 第 10814 号	上田日本無線株式会社	奥川 隆祥	上田市踏入2-10-19	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（電気通信工事業）の取消し	令和3年4月14日	令和3年4月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 6611 号	株式会社廣瀬建設	廣瀬 政之	下水内郡栄村大字北信3295-ロ	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	令和3年4月14日	令和3年3月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 11699 号	永久建築	永井 久	中野市大字吉田1246-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	令和3年4月19日	令和3年4月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 2 第 26055 号	株式会社 I A システム	中島 道治	大町市常盤3520-100	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業）の取消し	令和3年4月22日	令和3年3月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 19751 号	有限会社藤巻組	藤巻 英夫	北佐久郡軽井沢町大字茂沢647-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和3年4月22日	令和3年4月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 30 第 25197 号	株式会社イトウ	小林 繁則	安曇野市穂高4486-8	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（管工事業）の取消し	令和3年4月22日	令和3年4月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 22155 号	有限会社遠藤組	遠藤 孝志	大町市大町4934-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、造園工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和3年4月23日	令和3年3月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 21654 号	伊那建運株式会社	宮坂 徳實	上伊那郡箕輪町中箕輪16026	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	令和3年5月7日	令和3年4月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 20814 号	トヨタエルアンドエフ長野株式会社	宇都宮 進一	長野市青木島綱島608-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業及び機械器具設置工事業）の取消し	令和3年5月7日	令和3年4月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 10627 号	有限会社横山電気商会	横山 長咲	松本市寿北6-24-29	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業及び消防施設工事業）の取消し	令和3年5月11日	令和3年4月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 29 第 6175 号	株式会社山根屋	長瀬 大樹	飯山市大字飯山145-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（解体工事業）の取消し 2 / 23 ページ	令和3年5月14日	令和3年4月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
特- 28 第 19959 号	株式会社信濃環境整備	寺島 琢也	茅野市金沢下原山2939-233	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（建築工事業、大工工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和3年5月26日	令和3年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
特- 28 第 599 号	飯島建設株式会社	飯島 泰臣	長野市若里6-3-22	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（管工事業）の取消し	令和3年5月26日	令和3年5月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 21808 号	有限会社サカタ電設	坂田 伸男	長野市大字風間1862-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業）の取消し	令和3年5月27日	令和3年5月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 23613 号	イソップハウス株式会社	永井 嗣展	伊那市下新田3044-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和3年5月27日	令和3年5月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 16868 号	有限会社矢島通信機	矢島 道孝	長野市大字西尾張部387-11	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気通信工事業）の取消し	令和3年5月27日	令和3年5月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 14412 号	有限会社遠藤建設	遠藤 和彦	駒ヶ根市赤穂2609-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年5月27日	令和3年5月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 13857 号	有限会社中村工務店	白鳥 翔	諏訪郡富士見町落合9656-32	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和3年6月1日	令和3年4月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 1858 号	三信電機設備株式会社	田口 達誠	下高井郡山ノ内町大字平穏4223-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気通信工事業及び消防施設工事業）の取消し	令和3年6月7日	令和3年5月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 24454 号	有限会社川久保業務店	川久保 直市	飯山市大字瑞穂豊259	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（左官工事業）の取消し	令和3年6月14日	令和3年6月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 29 第 17330 号	株式会社リモデル	志津田 輝生	上田市真田町長6526-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和3年6月14日	令和3年6月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 25226 号	有限会社OSメンテナンス	大日方 忠男	長野市北長池884-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	令和3年6月16日	令和3年5月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 24234 号	株式会社アクティブコーポレーション	富田 泰治	長野市東和田857-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	令和3年6月16日	令和3年6月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 10121 号	株式会社千代田ポンプ機械	濱 義国	諏訪郡下諏訪町6118	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（機械器具設置工事業）の取消し	令和3年6月17日	令和3年6月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 11931 号	有限会社興研工業	宮嶋 信幸	上伊那郡箕輪町大字東箕輪4895-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業）の取消し	令和3年6月24日	令和3年6月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 13938 号	宮澤塗装株式会社	伊藤 豊	伊那市西春近2716-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年6月24日	令和3年6月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 11381 号	有限会社保科襖内装	保科 文明	諏訪市大字四賀253-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建具工事業）の取消し	令和3年6月24日	令和3年6月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 1633 号	有限会社曾根原商会	曾根原 専修	大町市大町1120-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（左官工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業）の取消し	令和3年6月25日	令和3年6月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 29 第 25585 号	株式会社G-y o u r s	荻原 清美	上田市蒼久保1056-32	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和3年6月25日	令和3年6月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 2669 号	株式会社照電舎	原 幸雄	大町市大町5560-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業）の取消し	令和3年6月30日	令和3年6月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 2 第 6680 号	有限会社原山木材	原山 久	大町市常盤1220	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（解体工事業）の取消し	令和3年6月30日	令和3年6月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 23934 号	株式会社ミック	曾根原 好 幸	安曇野市穂高2559	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年7月5日	令和3年6月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 25451 号	鳶荒井	荒井 常雄	佐久市野沢215-41	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年7月5日	令和3年5月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 31 第 25817 号	株式会社リード環境	忠地 広憲	茅野市宮川4722-イ	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（塗装工事業）の取消し	令和3年7月5日	令和3年6月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 24483 号	株式会社TRフェクト	野崎 光秀	上伊那郡辰野町大字樋口2220-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年7月5日	令和3年6月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 22495 号	株式会社信州鉄平石	友野 忠夫	南佐久郡佐久穂町大字余地111-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和3年7月5日	令和3年6月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 28 第 18288 号	有限会社滝沢住機	滝澤 正久	東御市海善寺1159-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	令和3年7月5日	令和3年6月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 22726 号	アスクホーム株式会社	饗場 英俊	上田市国分1-1187-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年7月5日	令和3年6月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 21158 号	株式会社相生電子	城田 裕之	下高井郡木島平村大字住郷1027	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	令和3年7月5日	令和3年6月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 10277 号	森田建材株式会社	森田 富雄	東御市本海野1402-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和3年7月5日	令和3年6月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 11914 号	石巻設備	石巻 欣一	上田市真田町傍陽745-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和3年7月9日	令和3年7月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 17233 号	株式会社えびす住宅設備	唐澤 智明	東御市滋野乙3401-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年7月9日	令和3年7月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 25788 号	北條建築	北條 智也	下伊那郡高森町下市田1598-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	令和3年7月13日	令和3年6月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 13076 号	平沢土建株式会社	平沢 典義	東筑摩郡山形村1460-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（造園工事業）の取消し	令和3年7月13日	令和3年7月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 29 第 1884 号	大協建設株式会社	小澤 悟	下伊那郡大鹿村大字鹿塩411	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業）の取消し	令和3年7月13日	令和3年7月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 3052 号	田中設備工業株式会社	田中 徹宏	下高井郡山ノ内町大字平穏2922-17	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（消防施設工事業）の取消し	令和3年7月13日	令和3年7月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 20507 号	有限会社ドゥー	高橋 伝	上田市吉田162-29	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	令和3年7月13日	令和3年7月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 25986 号	南佐久中部森林組合	黒澤 和夫	南佐久郡小海町大字千代里3166-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年7月14日	令和3年6月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 2 第 1885 号	大平建設株式会社	大平 敏一	下伊那郡喬木村1316-2	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（造園工事業）の取消し	令和3年7月14日	令和3年7月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 24933 号	株式会社勝栄土建	塚本 勝	塩尻市大字広丘野村1701-2 ササキビル広丘301	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年7月14日	令和3年7月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 3 第 18218 号	有限会社マルシン設備工業	内川 英世	安曇野市明科中川手1300-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（造園工事業）の取消し	令和3年7月14日	令和3年7月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 23545 号	株式会社MYネット	柳澤 善長	長野市中御所5-3-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気通信工事業）の取消し	令和3年7月15日	令和3年7月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 1 第 21104 号	有限会社伊藤建設	伊藤 弘資	伊那市西箕輪7200-219	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年7月15日	令和3年7月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 30 第 10697 号	株式会社上野組	上野 肇	上水内郡飯綱町大字古町525	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（解体工事業）の取消し	令和3年7月15日	令和3年7月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 18790 号	株式会社信濃工営	藤森 輝子	茅野市宮川3741-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業）の取消し	令和3年7月20日	令和3年7月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 9716 号	飛知和興業株式会社	飛知和 明弘	東御市滋野甲4162	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（鉄筋工事業）の取消し	令和3年7月21日	令和3年7月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 7184 号	有限会社マルタ瓦店	丸田 晃央	諏訪市大字中洲4559	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（内装仕上工事業）の取消し	令和3年7月29日	令和3年7月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 24849 号	篠原プライス	篠原 光秋	南佐久郡小海町大字千代里1306-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年7月29日	令和3年7月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 30 第 10960 号	株式会社大林	安藤 慎	佐久市岩村田2600-2	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（解体工事業）の取消し	令和3年7月29日	令和3年7月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 17831 号	株式会社明德	篠原 文彦	小諸市大字柏木字西前畑455-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年7月29日	令和3年7月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 30 第 17210 号	有限会社森角工業	森角 広輝	北佐久郡軽井沢町軽井沢東10-15	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年7月29日	令和3年7月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 1449 号	山崎建設株式会社	山崎 徳彦	安曇野市明科七貴8406	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	令和3年7月29日	令和3年7月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 23411 号	株式会社ヤマザキ	山崎 公弘	上田市国分1489-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業）の取消し	令和3年8月3日	令和3年7月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 12881 号	有限会社丸正建設	小橋 和紀	中野市大字豊津4165	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年8月5日	令和3年7月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 26102 号	合同会社豊栄建設	村田 豊	上田市中野321	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年8月5日	令和3年7月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 26046 号	株式会社山栄	山崎 博	上田市材木町1-8-9	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年8月5日	令和3年7月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 30 第 2121 号	平澤建設工業株式会社	浅野 忠彦	伊那市福島439	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（解体工事業）の取消し	令和3年8月6日	令和3年7月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 25706 号	有限会社信濃環境衛生舎	早川 秀男	茅野市湖東6241	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業及び解体工事業）の取消し	令和3年8月6日	令和3年7月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-30第24628号	株式会社ASTEAD	西坂 柳哉	茅野市ちの314-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和3年8月12日	令和3年7月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-2第17741号	おぎ原左官所	荻原 英二	下伊那郡阿智村春日2536	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（左官工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業）の取消し	令和3年8月12日	令和3年7月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-28第19893号	有限会社電気工事テラシマ	寺島 孝博	北安曇郡松川村7025	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業）の取消し	令和3年8月12日	令和3年8月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-28第24249号	塚田工務店	塚田 祐樹	千曲市大字屋代1771	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	令和3年8月19日	令和3年8月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第2147号	宮坂建築	宮坂 芳幸	大町市大町2667-40	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	令和3年8月19日	令和3年8月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-28第25343号	齋藤建設	齋藤 隆也	上田市下之条41-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	令和3年8月20日	令和3年7月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第17193号	山の瀧澤建設	瀧澤 信雄	千曲市大字鋳物師屋219-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	令和3年8月20日	令和3年7月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-28第24255号	クボタ建築	久保田 忠博	伊那市長谷黒河内1177	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	令和3年8月20日	令和3年8月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
特- 3 第 2641 号	赤穂建設株式会社	中村 信太郎	駒ヶ根市飯坂1-12-3	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（管工事業）の取消し	令和3年8月24日	令和3年7月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 21889 号	有限会社伊藤工業	伊藤 憲彦	飯田市中村1184-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業）の取消し	令和3年8月24日	令和3年8月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 25961 号	株式会社横地建材	横地 伸二	長野市川中島町四ツ屋1104-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年8月25日	令和3年8月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 1315 号	株式会社二葉電気	有岡 幹雄	長野市三輪5-16-25	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（消防施設工事業）の取消し	令和3年8月30日	令和3年8月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 25076 号	株式会社小林商工	小林 敏光	東御市新張88	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	令和3年8月31日	令和3年8月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 3367 号	金井建設株式会社	金井 穂奈美	上田市御嶽堂803-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和3年8月31日	令和3年8月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 29 第 1046 号	有限会社小林工務店	小林 正昭	駒ヶ根市中沢3956	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（土木工事業、舗装工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和3年9月2日	令和3年8月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 25277 号	有限会社アート・ミヤジマ	棚橋 靖	須坂市大字日滝1989-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年9月2日	令和3年8月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 28 第 18432 号	昭和企業株式会社	榑谷 博	松本市渚 2 - 7 - 33	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（左官工事業、屋根工事業、電気工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業及び防水工事業）の取消し	令和3年9月2日	令和3年8月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 29 第 22930 号	鈴与マタイ株式会社	宮下 淳一	佐久市中込 1 - 10 - 1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（電気工事業）の取消し	令和3年9月2日	令和3年7月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 23630 号	オープンデザイン	依田 純一	須坂市大字米子697	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和3年9月14日	令和3年8月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 23779 号	株式会社千村建設	千村 勲	木曾郡木曾町日義2626	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年9月14日	令和3年8月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 25481 号	吉田興業株式会社	吉田 航	須坂市大字小河原字山道北沖1299-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年9月14日	令和3年9月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 21739 号	株式会社マルエー	荒井 範央	佐久市根々井352	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工事業）の取消し	令和3年9月21日	令和3年9月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 7295 号	依田建築	依田 幸有	小諸市大字大久保405	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	令和3年9月21日	令和3年9月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 28 第 24270 号	成田工務店	成田 伸	塩尻市片丘10216- 2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和3年9月21日	令和3年9月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 25688 号	徳武組	徳武 嘉久	長野市戸隠2226	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業）の取消し	令和3年9月22日	令和3年8月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 23779 号	株式会社千村建設	千村 勲	木曾郡木曾町日義2626	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（造園工事業）の取消し	令和3年9月27日	令和3年9月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 25825 号	有限会社ヤマト企画	北川 富美子	松本市野溝木工1- 6- 60	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び鋼構造物工事業）の取消し	令和3年9月27日	令和3年9月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 3 第 24974 号	株式会社中竜興業	中澤 竜一	塩尻市大字広丘吉田字中央1150- 3 オーイケ第2ビル2階8号室	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和3年9月27日	令和3年9月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 1119 号	株式会社徳永設備	徳永 真一	松本市大字島立2194	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（消防施設工事業）の取消し	令和3年9月29日	令和3年9月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 28 第 708 号	長電建設株式会社	宮下 和彦	長野市三輪7- 6- 1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（造園工事業）の取消し	令和3年9月29日	令和3年9月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 19890 号	有限会社水川業務店	水川 寛	木曾郡上松町駅前通り1- 38	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業）の取消し	令和3年9月29日	令和3年9月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 29 第 25555 号	有限会社祥江建設興業	足立 敏彦	上田市下塩尻1106- 1	建設業法第29条第 1 項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和 3 年10月 4 日	令和 3 年 9 月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第 1 項第 5 号に該当する。
般- 1 第 23760 号	株式会社カリス	西尾 仁志	飯田市千代1181- 1	建設業法第29条第 1 項の規定による一般建設業（造園工事業）の取消し	令和 3 年10月 5 日	令和 3 年 9 月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第 1 項第 5 号に該当する。
般- 1 第 24914 号	シグナル工業株式会社	宮川 昭彦	東筑摩郡麻績村麻4342	建設業法第29条第 1 項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業）の取消し	令和 3 年10月 5 日	令和 3 年10月 4 日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第 1 項第 5 号に該当する。
般- 28 第 681 号	田中工業有限会社	田中 久美子	飯田市久堅下虎岩2759	建設業法第29条第 1 項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和 3 年10月15日	令和 3 年 9 月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第 1 項第 5 号に該当する。
般- 3 第 18328 号	株式会社ソウワ	増澤 克巳	上伊那郡辰野町大字赤羽747- 1	建設業法第29条第 1 項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	令和 3 年10月18日	令和 3 年 9 月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第 1 項第 5 号に該当する。
般- 2 第 13190 号	黒岩工務店	黒岩 聖	須坂市大字村山399- 5	建設業法第29条第 1 項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	令和 3 年10月19日	令和 3 年 9 月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第 1 項第 5 号に該当する。
般- 1 第 24859 号	株式会社小宮山	小宮山 尚明	佐久市塚原627- 9	建設業法第29条第 1 項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	令和 3 年10月25日	令和 3 年10月 7 日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第 1 項第 5 号に該当する。
般- 29 第 3240 号	株式会社下田土建	下田 諭	下高井郡山ノ内町大字佐野字下川原 2 5 1 6 - 2 6	建設業法第29条第 1 項の規定による一般建設業（造園工事業）の取消し	令和 3 年10月27日	令和 3 年10月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第 1 項第 5 号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 30 第 20547 号	株式会社ミヤザワ	宮澤 安三	伊那市西箕輪7130-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（鋼構造物工事業）の取消し	令和3年10月28日	令和3年10月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 2 第 20547 号	株式会社ミヤザワ	宮澤 安三	伊那市西箕輪7130-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（管工事業）の取消し	令和3年10月28日	令和3年10月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 16474 号	有限会社名取建設	名取 今朝秀	諏訪市大字中洲3677-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	令和3年10月29日	令和3年10月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 26116 号	株式会社鳳陽社	羽山 陽	松本市征矢野2-7-16 上條ビル2階	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工事業）の取消し	令和3年11月4日	令和3年10月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 20616 号	有限会社河野土木	河野 哲三	伊那市下新田3105	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業及び建具工事業）の取消し	令和3年11月8日	令和3年11月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 26216 号	アイエフエス株式会社	細田 茂也	小諸市大字滋野甲927-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和3年11月10日	令和3年10月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 28 第 19935 号	株式会社ティー・オー・エム	石川 隆	上田市本郷591	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和3年11月10日	令和3年11月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 25318 号	株式会社亀井工業	亀井 崇行	松本市渚3-2-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業）の取消し	令和3年11月11日	令和3年11月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 25829 号	LIGHTING WORK	堀内 貴広	上田市小牧131-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業）の取消し	令和3年11月12日	令和3年10月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 21763 号	しなの土建有限公司	村田 堅一	千曲市大字羽尾1516-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、管工事業及び塗装工事業）の取消し	令和3年11月15日	令和3年10月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 25941 号	ワイズ電設	一條 哲也	松本市大字笹賀496-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業）の取消し	令和3年11月18日	令和3年11月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 26038 号	輿水板金	輿水 満	北佐久郡御代田町大字塩野1284-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（板金工事業）の取消し	令和3年11月18日	令和3年10月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 18140 号	コウリョウ建設株式会社	橋爪 將司	伊那市長谷非持1060	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（造園工事業）の取消し	令和3年11月22日	令和3年11月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 25922 号	有限会社コンフォート	内堀 慎也	北佐久郡御代田町大字御代田4106-211	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（解体工事業）の取消し	令和3年12月3日	令和3年11月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 28 第 25302 号	株式会社NOK	西部 保宏	飯田市座光寺3901-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	令和3年12月3日	令和3年10月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 25506 号	株式会社諏訪工建	中西 修	茅野市本町東11-15	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、舗装工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和3年12月14日	令和3年12月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 3 第 22475 号	トヨタホームしなの株式会社	伊東 和徳	長野市真島町真島1292	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	令和3年12月16日	令和3年12月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 1 第 24848 号	共歩株式会社	杉浦 宜	下伊那郡阿智村春日 3330- 2	建設業法第29条第 1 項の規定による 一般建設業（解体工事業）の取消し	令和 3 年12月16日	令和 3 年11月16日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（一 部）がありこのことが建設業法第29 条第 1 項第 5 号に該当する。
特- 1 第 14315 号	有限会社小池興業	小池 治	下伊那郡高森町吉田412 - 6	建設業法第29条第 1 項の規定による 特定建設業（管工事業及び造園工事 業）の取消し	令和 3 年12月16日	令和 3 年10月26日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（一 部）がありこのことが建設業法第29 条第 1 項第 5 号に該当する。
般- 3 第 11630 号	有限会社かどや工 務店	松澤 和彦	下伊那郡阿南町東條520	建設業法第29条第 1 項の規定による 一般建設業（管工事業及び解体工事 業）の取消し	令和 3 年12月16日	令和 3 年11月19日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（一 部）がありこのことが建設業法第29 条第 1 項第 5 号に該当する。
般- 1 第 25891 号	アルプス産業	小林 俊幸	下伊那郡阿南町北條 1912- 3	建設業法第29条第 1 項の規定による 一般建設業（解体工事業）の取消し	令和 3 年12月16日	令和 3 年11月22日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（一 部）がありこのことが建設業法第29 条第 1 項第 5 号に該当する。
般- 30 第 20599 号	有限会社下平工務 店	下平 憲一	塩尻市大門二番町 6 - 11	建設業法第29条第 1 項の規定による 一般建設業（石工事業、鋼構造物工 事業、しゅんせつ工事業及び解体工 事業）の取消し	令和 3 年12月23日	令和 3 年12月 8 日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（一 部）がありこのことが建設業法第29 条第 1 項第 5 号に該当する。
般- 29 第 24455 号	株式会社和泉屋工 務店	等々力 裕 人	安曇野市豊科南穂高 5159	建設業法第29条第 1 項の規定による 一般建設業（建築工事業及び大工工 事業）の取消し	令和 3 年12月23日	令和 3 年12月10日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（全 部）がありこのことが建設業法第29 条第 1 項第 5 号に該当する。
般- 28 第 12223 号	株式会社イズミダ	五島 幸典	上田市吉田266番地12	建設業法第29条第 1 項の規定による 一般建設業（土木工事業、とび・土 土工事業、石工事業、鋼構造物工事 業、舗装工事業、しゅんせつ工事業 及び水道施設工事業）の取消し	令和 3 年12月24日	令和 3 年12月21日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（一 部）がありこのことが建設業法第29 条第 1 項第 5 号に該当する。
般- 29 第 14520 号	株式会社上田建装 社	宮下 康嗣	上田市中之条382- 4	建設業法第29条第 1 項の規定による 一般建設業（土木工事業及び舗装工 事業）の取消し	令和 3 年12月24日	令和 3 年12月17日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（一 部）がありこのことが建設業法第29 条第 1 項第 5 号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
特- 28 第 12246 号	浅間設備株式会社	堀江 弘隆	上田市古里1989-13	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（電気工事業）の取消し	令和4年1月5日	令和3年12月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 24307 号	皆神産業株式会社	近藤 満	長野市篠ノ井西寺尾2589-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和4年1月7日	令和3年12月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 22689 号	下原建築	下原 光廣	飯田市座光寺1912	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	令和4年1月11日	令和4年1月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 19161 号	有限会社高橋住建	高橋 勝美	長野市豊野蟹沢2600-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和4年1月13日	令和3年12月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 1 第 6829 号	株式会社渡辺建設工務	渡辺 武史	小諸市御影新田2528-2	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び解体工事業）の取消し	令和4年1月21日	令和3年12月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 17844 号	株式会社オカコー	岡村 康司	松本市中央4-4-32	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（消防施設工事業）の取消し	令和4年1月21日	令和4年1月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 25363 号	株式会社日下部荷揚げ店	日下部 好治	長野市若宮2-6-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業、とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業及び解体工事業）の取消し	令和4年1月28日	令和4年1月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 2596 号	丸眞興業有限会社	野村 康太	諏訪郡富士見町富士見5229-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	令和4年2月4日	令和4年1月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
特- 3 第 64 号	株式会社林友	赤羽 博樹	松本市渚 4-1-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（解体工事業）の取消し	令和4年2月7日	令和4年1月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 24529 号	株式会社工房四季	塚原 将弘	松本市大字中山5108-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和4年2月7日	令和4年2月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 25954 号	株式会社鈴木	鈴木 富夫	中野市大字中野1612	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（内装仕上工事業）の取消し	令和4年2月14日	令和4年2月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 20616 号	有限会社河野土木	河野 哲三	伊那市下新田3105	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業及び塗装工事業）の取消し	令和4年2月16日	令和4年2月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 13467 号	有限会社日本空調設備	山本 雅雄	諏訪市中洲2950-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	令和4年2月16日	令和4年2月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 850 号	有限会社光和商会	深澤 資弘	長野市柳町62-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（防水工事業）の取消し	令和4年2月16日	令和4年2月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 25160 号	有限会社楽々工房	梅本 順子	松本市沢村3-2-18	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業）の取消し	令和4年2月24日	令和4年2月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 30 第 20971 号	長門運輸株式会社	齋藤 正一	上田市塩川2500-53	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（解体工事業）の取消し	令和4年2月28日	令和4年2月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 29 第 1622 号	有限会社協立電気商会	久保田 和彦	下伊那郡喬木村839- 1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（消防施設工事業）の取消し	令和4年3月3日	令和4年2月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 3 第 11525 号	株式会社樋口建設	大川 均	須坂市大字坂田103	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和4年3月4日	令和4年2年16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 8032 号	南峰産業	北原 昭三郎	伊那市長谷溝口931- 8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、鋼構造物工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業）の取消し	令和4年3月4日	令和4年2年18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 28 第 25380 号	建築&エクステリアアカサイ	河西 靖夫	諏訪市湖岸通り5- 5- 10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、大工工事業及びとび・土工工事業）の取消し	令和4年3月4日	令和4年2月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特- 30 第 20666 号	三共建設株式会社	高山 茂実	長野市市場4- 6	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（造園工事業）の取消し	令和4年3月4日	令和4年2月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 3145 号	有限会社カクショウ	後藤 昌弘	松本市庄内3- 6- 50	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業及び内装仕上工事業）の取消し	令和4年3月11日	令和3年3月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 3574 号	有限会社真島工業	眞嶋 勝秀	飯山市大字瑞穂6117	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業）の取消し	令和4年3月14日	令和4年3月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般- 30 第 25628 号	池田建築	池田 吉郎	下高井郡山ノ内町大字平穏4033- 2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	令和4年3月14日	令和4年3月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 29 第 25385 号	株式会社建築工房 正心	小穴 正義	安曇野市豊科南穂高 1753-1	建設業法第29条第1項の規定による 一般建設業（土木工事業及びとび・ 土工工事業）の取消し	令和4年3月17日	令和4年3月11日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（一 部）がありこのことが建設業法第29 条第1項第5号に該当する。
般- 2 第 16937 号	株式会社日建エン 지니어リング	加賀 修	松本市両島7-16	建設業法第29条第1項の規定による 一般建設業（土木工事業）の取消し	令和4年3月17日	令和4年3月11日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（一 部）がありこのことが建設業法第29 条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 25702 号	一會建築株式会社	西脇 稔雄	須坂市墨坂南2-3- 23	建設業法第29条第1項の規定による 一般建設業（電気工事業）の取消し	令和4年3月18日	令和4年3月7日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（一 部）がありこのことが建設業法第29 条第1項第5号に該当する。
般- 1 第 25930 号	株式会社K O U E I	高見澤 大 介	北佐久郡御代田町大字 御代田2785-7	建設業法第29条第1項の規定による 一般建設業（建築工事業、大工工事 業、屋根工事業、タイル・れんが・ ブロック工事業及び内装仕上工事 業）の取消し	令和4年3月24日	令和4年3月18日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（一 部）がありこのことが建設業法第29 条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 10145 号	有限会社アルプス 調査所	本郷 晴好	安曇野市堀金三田1828	建設業法第29条第1項の規定による 一般建設業（土木工事業、とび・土 土工事業、石工事業、鋼構造物工事 業、舗装工事業、しゅんせつ工事 業、さく井工事業及び水道施設工事 業）の取消し	令和4年3月24日	令和4年3月22日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（全 部）がありこのことが建設業法第29 条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 15703 号	株式会社技建ホー ム	神戸 宏文	長野市稲里町中氷鉋 1079-1	建設業法第29条第1項の規定による 一般建設業（土木工事業、石工事 業、鋼構造物工事業、舗装工事業、 しゅんせつ工事業、水道施設工事業 及び解体工事業）の取消し	令和4年3月29日	令和4年3月24日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（一 部）がありこのことが建設業法第29 条第1項第5号に該当する。
般- 29 第 18709 号	有限会社タイル工 房	塩原 一	松本市大字神林4072- 3	建設業法第29条第1項の規定による 一般建設業（タイル・れんが・ブ ロック工事業）の取消し	令和4年3月31日	令和4年3月25日付けで建設業法第 12条の規定による廃業の届出（全 部）がありこのことが建設業法第29 条第1項第5号に該当する。